

消防団情報閲覧コーナー掲載情報

令和6年6月25日現在

都道府県名	滋賀県	所在地	〒 520-2315		
市区町村名	野洲市		滋賀県野洲市辻町 488 番地		
消防団名	野洲市消防団				
消防団事務所管	湖南広域消防局東消防署 庶務管理係				
電話番号（直通）	077-587-1119	FAX	586-2266		
分 団 数	8 分団	定員	178 名	機能別団員数	3 名
		実員	158 名	女性団員数	16 名
メールアドレス	higashi@konan-kouiki.jp				
ホームページ URL	https://www.city.yasu.lg.jp/topics/1619158453333.html				
SNS アカウント	Instagram 公式アカウント : yasucity-fire-volunteer				

■活動状況（平時・災害時）

平時	<p>年間事業計画に基づいて事業および訓練の実施</p> <p>【年間計画】</p> <p>任免式 ポンプ操法訓練 各種訓練、教育入校 技能向上訓練 消防フェア 野洲市防災訓練 火災予防運動に伴う広報活動 年末夜警 出初式 文化財訓練</p>
災害時	<p>火災・風水害・捜索活動などを実施</p> <p>野洲市内を3方面に分け、方面隊長として副団長が指揮をとります。 各分団詰所にポンプ車が配備されて、災害時には詰所から出動します。</p> <p>車両等配備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ポンプ車7台 ◆団指令車等車両3台 ◆救助資機材搭載型車両1台 ◆小型動力ポンプ5台 <p>野洲市消防団組織図</p> <pre> graph TD HQ[団本部] --- FM1[機能別団員] HQ --- YFL[YFL分団] HQ --- Nakasato[中里分団] HQ --- Heijun[兵主分団] HQ --- Yasu[野洲分団] HQ --- Kita[北野分団] HQ --- Misaka[三上分団] HQ --- Gyo[祇王分団] HQ --- Shinohara[篠原分団] YFL --- T3[第3方面隊] Nakasato --- T3 Heijun --- T3 Yasu --- T1[第1方面隊] Kita --- T1 Misaka --- T1 Gyo --- T2[第2方面隊] Shinohara --- T2 </pre>

■消防団への入団条件・方法、入団の促進・PR等

<p>入団条件 ・ 方法</p>	<p>野洲市消防団では、「地域に貢献したい」と使命感あふれる団員を募集しています。地域の安心・安全を守るためにあなたの力が必要です。</p> <p>【入団基準】</p> <p>◇野洲市内にお住まいの方 ◇野洲市内に勤務している方 ◇満18才以上で健康な方</p> <p>お問合せ先 野洲市役所 危機管理課 Tel.077-587-6089 湖南広域消防局 東消防署 Tel.077-587-1119</p> <p>(1) 団員の報酬 ※年額報酬</p> <p>団長 82,500円 副団長 69,000円 分団長 50,500円 副分団長 45,500円 部長 37,500円 班長 37,000円 団員 36,500円 機械要員 6,000円</p> <p>(2) 出動手当</p> <p>非常出動 1時間につき1,000円 訓練等出動 1時間につき1,000円</p> <p>(3) 団員の公務災害補償</p> <p>消防団員の活動中の事故による死亡や負傷等の公務災害に備えて次のような補償制度が設けられている。(野洲市消防団員等公務災害補償条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養補償 ・休業補償 ・傷病補償年金 ・障害補償 ・障害補償年金 ・障害補償一時金 ・介護補償 ・遺族補償 ・遺族補償年金 ・遺族補償一時金 ・葬祭補償 <p>(4) 団員の退職報償金</p> <p>消防団員が退職した場合、市町村はその勤続年数や階級に応じ、条例の定めにより退職報償金を支給する。</p>
--------------------------	--

■機関誌「日本消防」への掲載状況 (過去5年以内に掲載されたもの)

<p>掲載 状況</p>	<p>2020.8号 ラジオ番組「おはよう！ニッポン全国消防団」出演者紹介 2022.1 消防団員の運転技術、消火訓練技能向上を目指し「野洲市消防団基礎訓練」を実施 2022.9 「野洲市消防団技能向上訓練（ポート取扱い訓練）」を実施 2023.6 消防団の広場「女性消防団活性化への取り組み」 2023.9 うちの消防団PR「人気芸人と地元消防団も登場！爆笑！爆消！よしもとスペシャルイベント」に参加しました！ 2023.12 うちの名物団員</p>
------------------	--

■その他の活動情報、取り組み等（年間行事、活動写真、入団の促進、PR等がありましたら自由に記載してください）

◆団員勧誘への取り組み

団員勧誘への取り組み

野洲市消防団では団員が減少しており、定数178名に達していません。消防団の継続的な活動を実施していくためにも団員勧誘は急務です。そこで、野洲市消防団では団員勧誘イベントを開催し、消防団の活動をPRしています。

また、公式インスタグラムも開設し、消防団の活動を日々発信しています。



令和6年3月16日(土)
「消防団大募集フェア」を開催し、消防団の魅力や、震災資機材の取扱いを説明しました。



令和5年7月23日(日)
「人気芸人と地元消防団も登場！爆笑！爆消！よしもとスペシャルイベント」に参加し、芸人の方々と団員勧誘ステージを行いました。



野洲市消防団においでやす！！

6月2日(日)に東消防署で消防フェア 2024 を開催しました。多くの方にご来場いただき、各防災ブースでの体験を通じて、子どもたちと大人と一緒に防災や救命処置などについて楽しみながら学ぶ機会となりました。

ステージでは消防庁事業の一環として消防団への入団促進を目的に、消防団の普及啓発活動を行うタレントが派遣されており、今回、吉本興業所属、滋賀県住みます芸人として活躍中のファミリーレストランの原田さん、下林さんと野洲市消防団がコラボステージを行いました。ファミリーレストランのお二人は野洲市観光大使の他、17の大使を務められるなど、地域に根差した活動をされており、特に原田さんは、現役の消防団員でもあります。ファミリーレストランのお二人からは「若手団員を増やし、地域に密着した消防団を！」と呼び掛けがあり、消防団活動を盛り上げていただきました。

これからもファミリーレストランの原田さんと一緒に団PRを行い、消防団勧誘に努めていきます！



◆機能別団員制度について

機能別団員導入の経緯

- 消防団の指揮能力及び災害時における現場指揮の補助態勢を強化するために消防吏員及び消防団員のOBを機能別団員として、平成27年度に発足。
- 機能別団員の要件は、消防吏員のOBは、消防司令以上、消防団員のOBは分団長以上の階級にあった者とし、団本部員の一員として位置づけたものです。



- ▶ 身分 非常勤の特別地方公務員
- ▶ 階級 団員
- ▶ 被服 基本団員と同様
- ▶ 処遇 年額報酬、出勤手当、公務災害補償は基本団員と同じ
- ▶ 任期 1年とし、再任は妨げない
- ▶ 野洲市消防団の組織、服務等に関する規則
備考() 団本部の団員に機能別団員を置くことができる と記載

◆基本技能向上訓練の実施について

基本技術向上訓練を計画し、実施しています。訓練の内容については事前に団4役と調整し進めています。年間3回、継続して実施しています。



漕艇訓練、車両のメンテナンス、機関運用についての訓練を実施。放水も行います。



狭隘箇所の通行やスラローム走行を実施し、必ず誘導員を配置することや誘導方法についても学びます。

◆震災対応資機材の整備

震災対応資機材の整備

令和5年度には総務省の力向上モデル事業に応募し、震災対応資機材の整備を進めました



消防団の震災対策用資機材および住民指導に必要な訓練用資機材等を整備し、資機材の取扱い訓練を実施した後、令和5年下期から自治会訓練等において住民指導を開始しました。

【整備資機材】
コンビツール
簡易災害救助用工具セット
パール 等

「消防団の力向上モデル事業」事業紹介

消防団の震災対応資機材整備と自主防災組織等への震災対応訓練指導の実施

自治体名

滋賀県野洲市

消防団名

野洲市消防団

1 事業の目的・必要性

消防団に震災対策用資機材を整備し、震災対応能力の向上と併せて、地域と連携した地域防災力の向上を目的とする。

2 事業内容

震災対策用資機材を各分団（一部は方面隊）に整備し、団全体での取扱い訓練、分団毎の取扱い訓練を実施し、消防団の震災対応能力の向上を図り、署・団合同訓練を実施する。更に下期には、希望する自治会等に対して震災対応訓練の指導を開始する。

【事業内容詳細】

震災対策用資機材の整備（コンビツール、簡易災害救助用工具セット、パール）
取扱い訓練の実施、訓練指導者の育成
会議又は研修会、広報誌等による震災訓練の実施促進
自衛消防組織等、地域住民へ震災訓練の開始
署・団震災合同訓練の実施
アンケート結果を震災対策事業にフィードバック



3 事業成果

消防団の震災対策用資機材及び住民指導に必要な訓練用資機材等を整備し、資機材の取扱い訓練を実施した後、下期から自治会訓練等において住民指導を開始した。

令和5年度はパール、簡易災害救助用工具セットの取扱い訓練を実施したが、訓練実施後のアンケート結果によると「皆が知っておくべき知識であり、他の資機材（ジャッキ等）の指導もしてほしい」という要望が強く、今後も継続した事業強化の必要性が確認された。

一定の理解を得られていることから次年度も継続して震災対応訓練を実施し、消防団が地域住民に震災対応訓練の普及を続けることで、各自治会等の訓練が従来の消火・避難訓練だけでなく、震災対策用資機材（簡易救助資機材、パール、ジャッキ等）の取扱い訓練を取り入れることにより、地域防災力の向上に繋がり、地震災害に強い野洲市となる。



4 目標達成状況

指標	単位	当初目標	実績値	備考
団全体訓練	回	2回	2回	自治会訓練指導の様子
自治会訓練指導	回	20回	24回	
広報誌での実施促進	回	1回	2回	
会議又は研修会で周知	回	1回	1回	
分団訓練	回	20回	24回	
署、団合同震災訓練	回	1回	2回	



5 その他参考情報

野洲市消防団は団本部および8分団からなり、災害活動実施時は方面隊にわかれて副分団長が方面指揮をとる。また、基本技能向上訓練を実施し、団員のスキルアップを目指して訓練を実施している。